

令和4年 3月18日

白老町議会
議長 松 田 謙 吾 様

産業厚生常任委員会
委員長 広 地 紀 彰

所管事務調査の結果報告について

本委員会は、所管事務調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 マイナンバーカードの運用と今後の利活用について

- 2 調査の方法 (1) 事務調査

- 3 調査日程 (1) 令和4年1月31日(月) 事務調査
 (2) 令和4年2月28日(月) 事務調査

- 4 出席委員
委員長 広 地 紀 彰 副委員長 森 哲 也
委員 及 川 保 委員 西 田 祐 子
委員 久 保 一 美 委員 長谷川 かおり
委員 貳 又 聖 規

- 5 説明のために出席した者の職・氏名
町民課長 久 保 雅 計 町民課主査 佐々木 真 弓
町民課主査 田 中 智 之 町民課主査 青 木 千 秋
町民課主任 安 藤 啓 一

- 6 職務のために出席した者の職・氏名
事務局長 本 間 力 主 査 八木橋 直 紀
書 記 神 綾 香

7 調査結果

本委員会は、担当課の説明を受け、マイナンバーカードの運用と今後の利活用についての所管事務調査を終了したので、その内容を次のとおり報告する。

【マイナンバーカードの現状と今後の展望】

マイナンバーカードの交付状況については、令和4年1月末現在、北海道で37.9%、全国で41.6%であり、白老町においては33.3%(交付枚数は5,449枚)となっている。

国においては、マイナンバーカードの申請、健康保険証としての利用申し込みや公金受取口座の登録をすることでポイントが付与される制度の構築などにより申請を推進している。

白老町では令和3年9月より健康保険証の利用支援業務を開始し、令和4年1月末現在で702名の支援を行っている。

なお、健康保険証として利用可能な医療機関は2月13日現在で、全道で1,028か所、白老町内では町立病院の1か所のみと伸び悩んでいる状況であるが、ICT関連の技術的なシステム設定など現地で行わなければならない作業があるため、コロナ禍により登録作業の希望はあるものの滞っているという背景もある。

将来的には運転免許証との連携も予定され、また、そのほか各種サービスとの連携が進むと保健指導や確定申告など、様々な分野での利便性向上が期待されるものであり、ホームページや広報紙等による周知だけではなく、窓口に来られた町民の方に対し、申請することによって利便性が向上することを丁寧に説明し、交付率を上げていく考えである。

【委員会意見】

マイナンバーカード事業（以下「カード事業」とする）は、健康保険証や運転免許証の機能を搭載する検討が進むなど、利用範囲拡大が町民にとって利便性の向上につながる可能性を秘めていると捉える。

よって、カード事業の一層の推進を図るべく2点にわたって意見を付する。

第一に、カード事業の一層の周知・普及を進めるべきである。

カード事業は、今後も制度の改変等が予定されることから、今後も情報収集に努め、町民へのメリットをしっかりと把握すべきである。

現状でも高校生への制度周知に努めているなど、理解や普及への努力は評価するが、今後も普及が求められる若い町民への申請呼びかけや、庁舎窓口での告知など、より一層の宣伝を行うべきである。

さらに、既存のカード保有者にも、機を捉えながらカードのメリットを伝え、有効活用の促進を図ることが町民の利便性の更なる向上を生み出すと考える。

なお、周知の際には、セキュリティや収集された個人情報の流用懸念などの不安感の払しょくを図り、カードのイメージ向上に努めるべきである。

現状では、町内におけるカード活用可能施設などに限りがある状況が懸念されるが、カードの町内利用可能増の状況など、マイナンバーカード事業の進捗を踏まえながら、利便性について周知を図るべきである。

第二に、制度のメリットの相乗効果を図るべきである。

現在、マイナンバーカードの健康保険証利用により特定健診受診情報が提供されているが、本人の了解のもと、この情報を関係機関が閲覧することが可能となっている。これにより、町の特定健診受診率の向上や、町民の健康上の課題把握、健康増進施策づくりに活かされると考える。関係各課の連携のもと、カード事業メリットの相乗効果をねらう視点が重要と捉える。

町民目線に立ち、カードのメリットも明らかにしながら窓口説明に努めていることは評価できる。カード事業は、普及によって役場の事務事業の効率化が図られる観点など、カード事業の押さえを町として多面的に捉えながら、一層の事業進展を図られたい。